

令和7年度

P T A 総会要項

四日市市立日永小学校 P T A

総会議事

- | | | |
|-------|-------|---------------|
| 第1号議案 | 令和6年度 | 活動報告 |
| 第2号議案 | 令和6年度 | 会計決算報告・監査結果報告 |
| 第3号議案 | 令和7年度 | PTA会則（案） |
| 第4号議案 | 令和7年度 | 活動方針（案） |
| 第5号議案 | 令和7年度 | 会計予算（案） |
| 第6号議案 | 令和7年度 | 役員（案） |

第6号議案については、個人情報保護の観点から
学校ホームページ版には掲載しておりません。

「総会」につきましては、書面表決書にて議案についての決議をさせていただきます。

総会資料をお読みの上、書面表決書をH&Sより入力していただき、賛成が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます。何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

四日市市立日永小学校 学校づくりビジョン(案) 令和7年度

教育目標

なかまとつながるひながっ子

めざす学校の姿

- 心と心がつながる学校
- 「あいさつ・笑顔・輝き」いっぱいの学校
- 家庭・地域とともに育つ学校

1 確かな学力

-主体的に粘り強く学習に取り組み、
心豊かに学ぶ子-

- (1) 自ら学ぶ力の伸長
- (2) 読解力の向上
- (3) コミュニケーション能力の育成
- (4) ICT 機器の日常的活用と
メディアリテラシーの向上
- (5) よりよい読書習慣、
学習習慣の形成

2 豊かな人間性、健康な心と体

-いじめや差別を許さず、
多様性を尊重して共に育つ子-
-きまりを守り、場に応じた行動ができる子-
-命と健康を大切にし、運動を楽しむ子-

- (1) 人権意識・人権感覚の醸成
- (2) 自己指導力・自治力の育成
- (3) 基本的生活習慣と規範意識の向上
- (4) 運動に親しみ、楽しさを味わう主体性を
育む教育活動の充実
- (5) 健康を保ち、いのちを大切にする教育の充実

3 よりよい未来をつくる力

-未来の姿や新たな目標、
課題解決に向かって
前向きに行動する子-

- (1) 社会参画意識を醸成し、
実践力を育む自主的活動の推進
- (2) 地域とともに地域に学び、考える、
体験的学習活動の推進

○ 子 ども に つ け た い 力

○子どもを支える学校づくり -子どもが安心して過ごし、落ち着いて学べる環境づくり-

4 子どもの能力を伸ばす教育の実現

- (1) 児童数や児童の実態、ねらいに応じた指導体制の工夫
- (2) 子どものニーズを把握して応える特別支援教育の充実
- (3) 子どもや保護者のニーズに応じた
個別支援、不登校対応、相談体制の充実

5 学校教育力の向上

- (1) 情報共有と丁寧で迅速な対応を大事にする生徒指導体制の充実
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善研修の推進
- (3) 保・幼・小・中との連携の強化
- (4) ICT 活用等の業務改善による教職員の心のゆとりの確保
- (5) ミニティスクールの取組を核とした、地域とつながる場・活動の設定

令和6年度活動報告

【本部】

- 4月08日 学級委員選出会 令和6年度1年生対象
- 4月12日 第1回常任委員会
- 4月22日 学校体育施設開放運営・管理合同委員会
- 4月26日 P T A 総会書面決議
- 5月14日 第1回四日市版コミュニティスクール運営協議会
- 5月15日 第1回南部ブロック会
- 5月17日 第2回常任委員会
- 5月18日 四日市市P T A 連絡協議会常任議員会
- 5月31日 プール清掃
- 6月08日 四日市市P T A 連絡協議会定期総会
- 6月17日 第1回青少年育成・指導者交流会
- 6月26日 第2回四日市版コミュニティスクール運営協議会
- 6月28日 こどもをまもるいえ設置推進団体連絡会議
- 6月30日 日永地区社会福祉協議会輪くぐりパトロール
- 7月10日 P T A 家庭教育講座
- 7月11日 第2回南部ブロック会
- 7月11日 通学路交通安全キャンペーン
- 7月15日 四日市市P T A 連絡協議会常任議員会
- 7月25日 子どもの生活リズム向上研修会
- 8月09日 青少年ネット被害・非行防止研修会
- 8月18日 四日市人権・同和教育研究大会
- 8月10日 日永ふれあいまつり
- 9月06日 第3回常任委員会
- 9月07日 四日市市P T A 連絡協議会常任委員会
- 9月28日 P T A 奉仕作業 トイレ清掃
- 10月18日 運動会前日準備
- 10月19日 運動会当日開門作業・パトロール・片付け等
- 10月07日 第3回四日市版コミュニティスクール運営協議会
- 10月21日 第2回青少年育成・指導者交流会
- 11月03日 ふれあい文化祭〔準備・片づけ等〕
- 11月07日 第3回南部ブロック会
- 11月13日 家庭の日啓発事業講演会
- 11月18日 四日市市P T A 連絡協議会・常任議員会
- 11月22日 P T A 人権講演会
- 11月22日 第4回常任委員会
- 12月17日 第4回四日市版コミュニティスクール運営協議会
- 1月22日 第12回四日市人権・同和教育研究会 課題別学習会
- 1月21日 来年度学級委員選出会 新本部役員顔合わせ
- 2月17日 第3回青少年育成・指導者交流会
- 2月08日 四日市市P T A 連絡協議会常任議員会
- 2月12日 新入学一年生入学説明会にてP T A 活動の説明及びお願い
- 2月18日 第5回四日市版コミュニティスクール運営協議会
- 2月21日 第5回常任委員会
- 3月19日 卒業式出席
- 3月25日 令和6年度会計監査

【生活安全指導部】

4月12日	第1回常任委員会
4月22日	年間当番表作成
5月14日	あいさつ推進運動
5月17日	第2回常任委員会
5月31日	プール清掃（保体部主催）
6月11日	あいさつ推進運動
7月09日	あいさつ推進運動
7月10日	家庭教育講座（教養部主催）
7月11日	通学路交通安全キャンペーン
～9月06日	交通安全路面シール貼り付け作業
9月06日	第3回常任委員会
9月10日	あいさつ推進運動
9月28日	奉仕作業（環境整備部主催）
10月08日	あいさつ推進運動
11月12日	あいさつ推進運動
11月20日	人権講演会（教養部主催）
11月22日	第4回常任委員会
12月10日	あいさつ推進運動
1月14日	あいさつ推進運動
2月21日	第5回常任委員会
2月25日	あいさつ推進運動
3月11日	あいさつ推進運動

【環境整備部】

4月12日	第1回常任委員会・顔合わせ 前部長より引継ぎ完了（部長のみ） グループライン作成、自己紹介、連絡&活動内容の確認と共有
4月17日	教頭先生と奉仕作業について打ち合わせ（部長のみ）
5月17日	第2回常任委員会
7月10日	教養部主催講座（3名出席）
7月17日	教頭先生と奉仕作業について打ち合わせ（部長のみ）
9月04日	緑化倉庫・トイレ掃除備品確認（部長のみ）
	第1回部会 当日の作業打ち合わせ
9月06日	第3回常任委員会
9月27日	奉仕作業用品の搬入、当日の前準備
9月28日	奉仕作業
10月19日	運動会参加（巡回・清掃業務）
11月20日	教養部主催人権講演会（3名出席）
11月22日	第4回常任委員会
2月21日	第5回常任委員会
3月11～16日	保健体育部主催 学校教育委員会
	※ 今年度は、月末にあいさつ推進運動&パトロールの報告をラインにて行い報告書作成
	※ 1のつく日+週2日～10日程度各自出来る範囲で 登下校時の見守り&パトロールを行っていただきました。

【保健体育部A】

4月12日	第1回常任委員会 前任者より引継ぎ
5月17日	第2回常任委員会
5月31日	プール清掃
7月10日	教養部主催講演会
9月06日	第3回常任委員会 運動会説明
9月28日	奉仕作業
10月18日	運動会前日準備
10月19日	運動会
11月20日	人権講演会
11月22日	第4回常任委員会
2月21日	第5回常任委員会

【保健体育部B】

4月12日	第1回常任委員会 前任者より引継ぎ
5月14日	プール清掃打ち合わせ
5月17日	第2回常任委員会
5月31日	プール清掃
7月10日	教養部主催講演会
9月04日	運動会打ち合わせ
9月06日	第3回常任委員会 運動会説明
9月28日	奉仕作業
10月18日	運動会前日準備
10月19日	運動会
11月20日	人権講演会
11月22日	第4回常任委員会
2月21日	第5回常任委員会

【教養部】

4月12日	第1回常任委員会 (部長・副部長・同推委員を選出/ライングループ作成/各活動への参加者決め) (教養部歴代資料・USB受け取り)
4月15日	家庭講演会について検討開始
4月17日	家庭講演会のテーマ決定・後援開催団体へオファー
4月25日	家庭講演会 講師へ正式依頼、開催日程仮決め、詳細検討スタート
5月07日	プール清掃
5月17日	第2回常任委員会
5月24日	「三つ子どもの未来を語る会」リーダー学習会参加
6月12日	部会①家庭講演会 案内文印刷・配布 当日の担当決め 人権講演会の内容検討開始
6月19日	人権講演会 講師へオファー
7月03日	人権講演会 講師へ正式依頼、開催日程仮決め
7月10日	家庭講演会「自分で考え行動できる子に」開催
9月06日	第3回常任委員会
9月18日	人権講演会講師と打ち合わせ、講演内容の提案
9月28日	奉仕作業
10月21日	人権講演会テーマ決定
10月23日	部会②人権講演会案内文印刷・配布 当日の担当決め
11月20日	人権講演会「非認知能力を鍛えると人生に強くなる」開催
11月22日	第4回常任委員会
2月21日	第5回常任委員会 (部年間活動報告書提出、同推年間活動報告書提出、パトロールベスト・USB回収)

【PTA 同推委員】

8月18日	四日市人権・同和教育研究大会 参加
9月06日	第3回 常任委員会 同推活動報告
2月21日	第5回常任委員会 年間活動報告書を提出

【広報部】

4月12日	顔合わせ、連絡網作成、各講演会参加者決め、前年度からの引継ぎ
4月19日	第1回部会 年間の流れ説明 広報誌担当者分け 前期広報誌の内容検討、決定 依頼書作成
4月22日	日永地区市民センターへ各地区配布部数確認
4月25日	印刷会社2社に見積もり依頼 発行部数970部
5月10日	第2回部会 レイアウト決め、仮原稿作成
5月13日	山口堂印刷さんに決定 東海フォトさんお断り電話
5月11日	市P連広報誌づくり研修会 文化会館
5月17日	第3回部会 原稿作成
5月20日	データにて初稿入稿
5月29日	初稿受取 部内で内容共有(LINEにて意見交換)先生方にも確認頂く
5月31日	プール清掃 第4回部会

6月03日 第2稿入稿 校正依頼
 6月06日 第2稿受取 部内で内容共有(LINEにて意見交換)先生方にも確認頂く
 6月14日 校了完了 発注申し込み
 6月21日 納品(学校)
 6月24日 仕分け作業 市民センター配布分お届け 広報「ひなが」第185号発行
 9月27日 第5回部会 後期広報誌の内容検討
 9月30日 印刷会社2社に見積もり依頼 前期同様970部
 10月09日 運動会撮影担当決定
 10月19日 運動会 写真撮影
 10月25日 第6回部会 運動会写真データ確認、レイアウト決め
 10月29日 山口堂印刷さんに決定 東海フォトさんお断り電話
 11月22日 第7回部会 自然教室・修学旅行・日常の様子レイアウト決め
 11月26・27日 長縄記録会 アートフェスタ撮影
 12月06日 第8回部会 仮原稿完成
 12月12日 初稿入稿
 1月08日 初稿受取 部内で内容共有(LINEにて意見交換)先生方にも確認頂く
 1月15日 第2稿入稿 校正依頼
 1月20日 第2稿受取 部内で内容共有(LINEにて意見交換)先生方にも確認頂く
 1月23日 第3稿入稿 校正依頼
 2月03日 第3稿受取 部内で内容共有(LINEにて意見交換)先生方にも確認頂く
 2月10日 校了完了 発注申し込み
 2月18日 納品(学校)
 2月21日 仕分け作業 市民センター配布分お届け 広報「ひなが」第186号発行

【1学年】

1月21日 次年度学級委員選出

【2学年】

1月21日 次年度学級委員選出

【3学年】

1月21日 次年度学級委員選出

【4学年】

1月21日 次年度学級委員選出

【5学年】

1月21日 次年度学級委員選出

令和6年度 PTA一般会計決算報告書

1. 総括

(1) 収入の部

(単位:円)

	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
前年度繰越	646,007	646,007	0	
PTA会費	1,470,000	1,502,818	32,818	R6転校等に伴う返金-4432円含む
各種委託料等	0	0	0	
雑収入	5,000	4,530	-470	名札売上金
合 計	2,121,007	2,153,355	32,348	

(2) 支出の部

(単位:円)

	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
PTA運営費	490,000	420,339	69,661	
PTA活動費	1,530,000	1,128,930	401,070	
予備費	101,007	100,000	1,007	
合 計	2,121,007	1,649,269	471,738	

2. 支出の部

(単位:円)

項 目	節	予算額	決算額	増減	摘要			
運営費	P事務費	1 消耗費	80,000	18,678	61,322	インク・用紙など		
		2 会議費	50,000	27,194	22,806	会議経費など		
		3 負担金	160,000	135,630	24,370	市P連分担金		
		4 印刷費	200,000	238,837	-38,837	コピー機リースなど		
活動費	一般事務費	5 保険加入費	100,000	94,833	5,167	PTA活動時保険など		
		6 研修・出張費	80,000	58,980	21,020	講師謝礼・旅費		
		7 部会活動費	5,000	0	5,000	各部活動費など		
		8 慶弔費	50,000	20,000	30,000	祝い・香典・記念品など		
		9 環境整備費	180,000	67,553	112,447	奉仕作業道具代など		
		10 挨拶推進運動活動費	5,000	0	5,000	挨拶推進運動援助		
		11 負担援助費	5,000	0	5,000	学校関係負担金		
		12 PTA広報費	330,000	303,050	26,950	広報「ひなが」業者印刷		
		13 行事活動費	230,000	96,800	133,200	学校行事補助		
		費	児童福祉活動費	14 奨学費	130,000	92,400	37,600	卒業記念品
				15 保健衛生費	80,000	82,794	-2,794	掃除用具・洗剤など
				16 視聴覚教育費	30,000	0	30,000	視聴覚機器・写真新聞など
				17 科学教育費	5,000	0	5,000	実験器具
18 人権総合学習費	30,000			26,000	4,000	講師謝礼など		
19 児童活動費	150,000			195,090	-45,090	教材備品援助・児童活動援助		
予備費		20 運動会費	120,000	91,430	28,570	運動会関係費		
		21 予備費	1,007	0	1,007			
		22 特別会計積立金	100,000	100,000	0	日永小創立150周年記念事業費		
合 計		2,121,007	1,649,269	471,738				

3. 差し引き残高

上記のように、令和6年度PTA一般会計を報告いたします。

残高 504,086 円は、次年度に繰り越させていただきます。

PTA会計

【監査報告】

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和7年3月25日 PTA会計監査

令和6年度 特別会計報告

1. 収入の部

前年度繰越金 1, 334, 240円
※一般会計より 100, 000円

利息 573円

合計 1, 434, 813円

※日永小学校創立150周年記念事業費（校旗購入等）積立金として

2. 支出の部

0円

合計 0円

3. 差引残高

1, 434, 813 - 0 = 1, 434, 813
残高 1, 434, 813円は、次年度に繰り越します。

上記のとおり、令和6年度PTA特別会計を報告します。

PTA会計

PTA会計

監査の結果、上記の報告に相違ないことを認めます。

令和7年3月25日

PTA監査委員

PTA監査委員

PTA監査委員

四日市市立日永小学校PTA会則（案）

第一章 総 則

（会の名称と事務局）

第1条 この会は四日市市立日永小学校PTAといい、事務局を四日市市立日永小学校（以下「本校」という。）におく。

（目的）

第2条 この会は父母と教師が協力して教育的環境の改善につとめ、児童の幸福増進を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 この会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 会員の教養を高めるための事業
- 2 児童の活動に対する側面的協力
- 3 児童の安全確保のためのパトロール実施
- 4 登下校時の「あいさつ運動」の推進
- 5 教育的施設、設備整備等の奉仕活動
- 6 教育の充実振興に関する関係機関への要請
- 7 その他目的達成に必要な事業

（会員）

第4条 この会の会員は本校児童の父母及び保護者（以下「父母」という。）と本校に勤務する職員（以下「教師」という。）とする。

（会員の個人情報の取扱）

第5条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については適正に運用するものとする。

第二章 役 員・顧問

（役員の種類と人数）

第6条 この会に次の役員、顧問をおく。

会 長	1名	父又は母
副会長	3名	父又は母（平成24年度のみ副会長4名）
書 記	4名	父又は母2名と教師2名
会 計	3名	父又は母1名と教師2名
顧 問	1名	校長

（役員任期）

第7条 1 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
2 同一役員任期は原則として2年以内とする。

（役員選出）

第8条 役員は役員選任規程の定めるところにより、会員が総会において選任する。

（役員職務）

第9条 1 会長はこの会を代表し会務を掌る。
2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。
3 書記はこの会の記録と通信事務を掌る。
4 会計はこの会の会計事務を掌る。
5 顧問は会長より委任を受けた会務を処理する。

第三章 委 員

（地区委員）

第10条 1 この会に地区委員をおく。
2 地区委員は地区の会員を代表する。

- 3 大瀬古、大瀬古新、永宮、天白、中の町、南日永、六呂見の各地区より児童数に応じて（2名以上の）地区委員を選任する。地区委員の増員及び減員については常任委員会で承認するものとする。
- 4 地区委員が役員に選任されたとき又は欠員を生じたときは地区で補充する。
- 5 地区委員の任期は2年を越えないことを原則とする。

（学級委員）

- 第11条
- 1 この会に学級委員をおく。
 - 2 学級委員は各学級の会員を代表する。
 - 3 学級委員は各学級2名とし、各学級で選任する。
 - 4 学級委員の任期は児童1名に対して2年を越えないことを原則とする。

（学年委員）

- 第12条
- 1 この会に学年委員をおく。
 - 2 同学年の学級委員のうちから、学年委員2名を互選する。
 - 3 学年委員は学年部長と学年副部長を互選する。

（相談役・監査委員）

- 第13条
- 1 この会に相談役2名、監査委員3名をおく。相談役・監査委員は、会長が委嘱する。
（本部役員には属さない）
 - 2 相談役は、事業や組織の運営全般に関係し相談を受ける。
 - 3 監査委員は少なくとも年1回以上、この会の会計及び業務執行の状況を監査し、その結果について総会及び役員会に報告しなければならない。
 - 4 監査についての細則は別に定める。
 - 5 相談役・監査委員の選任は第7条を準用する。

（委員の任期）

- 第14条 委員の任期は1年とする。ただし、再選を妨げない。

第四章 会 議

（総会）

- 第15条
- 1 会長は毎年4月に通常総会を招集する。
 - 2 会長は次の場合に臨時総会を招集する。
 - ① 役員が必要と認めたとき。
 - ② 常任委員会が必要と認めたとき。
 - ③ 4分の1以上の会員から要求があったとき。

（総会の議決事項）

- 第16条 次の事項は総会の議決を経なければならない。
- 1 役員の選任
 - 2 会計の決算及び予算
 - 3 事業方針
 - 4 会則の改正
 - 5 その他常任委員会が必要と認めた事項

（常任委員会）

- 第17条
- 1 常任委員会は役員、地区委員、学級委員、教師で構成し開催する。
 - 2 常任委員会は会長が必要と認めたとき開催する。
 - 3 常任委員会には代理人の出席を認める。
 - 4 常任委員会は会長が招集する。
 - 5 次の事項は常任委員会の議決を経なければならない。
 - ① 第15条第1項、第2項、第3項、第4項、第5項に係る議案
 - ② 規則細則の制定及び改正

③ この会の運営と活動に必要な事項

④ 役員が必要と認める事項

- 6 この会の活動組織として常任委員会に次の部を設ける。
生活安全指導部、広報部、保健体育部、教養部、環境整備部
- 7 部の活動組織に関する細則は別に定める。

(学年委員会)

- 第18条
- 1 学年委員会は各学年ごとに学級委員と当該学級担任教師とで構成し各学級別PTA活動について連絡調整を行い、学級別PTA活動について協議する。
 - 2 学年委員会は学級委員が必要と認めたとき及び学年主任教師が必要と認めたときに学年部長が招集する。
 - 3 各学年合同の学年委員会は学年部会又は役員が必要と認めたときに会長が招集する

(定足数)

- 第19条
- 1 総会、常任委員会、学年委員会の定足数は過半数とし、出席者の過半数の賛成で決める。
 - 2 総会に限り委任状を認める。

(役員会)

- 第20条
- 1 役員会は役員で構成し会長が招集し、会務に必要なことを協議する。
 - 2 会長は必要に応じて役員会に各部長の出席を要請することができる。

第五章 会 計

(会の経費)

- 第21条 この会の経費は会費、事業収入、寄付金で支弁する。

(会費)

- 第22条 この会の会費は月額250円とし、月ごとに収める。

(会計年度)

- 第23条 この会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

この会則は昭和53年4月26日から施行する。

昭和57年4月23日第21条一部改正

昭和58年4月22日第10条一部改正

昭和60年4月23日第16条一部改正

平成10年4月18日第9条一部改正

平成14年4月26日第5条改正

平成17年4月29日一部改正

平成18年4月29日一部改正

平成19年4月28日一部改正

平成21年4月28日一部改正

平成23年4月28日一部改正

平成27年4月25日一部改正

平成31年4月20日一部改正

令和6年4月19日一部改正

役員選任規程

第1条 この規程は会則第7条に基づき、役員を選任に関する事項を定める。

(役員を選任)

第2条 役員は総会の議決によって選任する。

(役員選任の議案)

第3条 1 役員を選任に関する議案は会長がこれを総会に提出する。

2 会長は役員選考委員会の推薦に基づいて議案を作成しなければならない。

(選考委員会の構成)

第4条 選考委員会は役員及び新年度地区委員を代表するものとして選ばれた者各1名をもって構成する。

(選考委員会の招集と職務)

第5条 1 選考委員会は会長がこれを招集する。

2 役員候補者は会員中より3月中に選考する。

3 前項により役員候補者を推薦しようとするときはあらかじめその者の承諾を得ておかなければならない。

4 推薦した役員候補者氏名は総会3日前までに会員に通知しなければならない。

(補欠役員候補者の推薦)

第6条 1 役員に欠員が生じたときその補欠役員候補者を推薦する選考委員会は第4条を準用する。

2 補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

3 やむを得ず任期途中で辞退する役員は、過去経験者には該当せず、当該年度の補欠役員がこれに該当する。

附 則

この規程は昭和41年3月1日から施行する。

平成28年4月23日 一部改正

監査細則

(趣旨)

第1条 監査は会則に定めるもののほかは、この細則に定めるところによる。

(監査委員長)

第2条 1 監査委員は委員長1名を互選する。

2 監査委員長は監査委員会を招集する。

(監査委員の職務)

第3条 監査委員は役員に対し、帳簿、計表、書類及び物件の呈示又は調書の作成を求め、かつ必要と認める事項につき役員その他責任者の説明を求めることができる。

(監査の種類)

第4条 1 監査は定期監査並びに臨時監査の2種類とする。

2 定期監査は年1回以上行う。

3 定期に行う監査は会計及び業務の執行状況全般にわたりこれを行う。

4 臨時に行う監査は監査委員が必要と認める事項についてこれを行う。

(役員の立会い)

第5条 監査委員は監査執行の際、役員の立会をもとめるものとする。

(監査結果の報告)

第6条 監査が終了したときは、監査委員はその結果を役員会及び総会に報告し、意見を述べなければならない。

附則

この細則は昭和40年9月30日から施行する。

平成17年4月29日一部改正

部の活動組織に関する細則

(趣旨)

第1条 会則第16条第7項の規定によりこの細則を定める。

(部の構成)

第2条 各部の構成は次のとおりとする。

- 1 生活安全指導部、環境整備部は地区委員で構成する。
- 2 教養部、保健体育部、広報部は学級委員で構成する。

(部の任務)

第3条 各部は次の事項を企画して常任委員会にはかり、その活動の推進にあたる。

- 1 生活安全指導部 交通安全・危険箇所の点検及び巡視、
あいさつ運動の推進、安全パトロールの強化、プール清掃
- 2 環境整備部 P T A 奉仕作業、遊具・樹木の名札等の点検と補修、
あいさつ運動の推進、安全パトロールの強化、プール清掃
- 3 教養部 P T A 研修会、講演会・スクラム（日永の子どもを考える会）の
準備と開催、あいさつ運動の推進、安全パトロールの強化、
プール清掃
- 4 保健体育部 学校保健委員会への参加、運動会の協力、
あいさつ運動の推進
安全パトロールの強化、プール清掃
- 5 広報部 会報「ひなが」の通信発刊に関すること、
あいさつ運動の推進、安全パトロールの強化、プール清掃

(部長、副部長)

第4条 各部の委員のうちから部長、副部長各1名を互選する。

附則

平成30年4月13日一部改正

平成31年4月20日一部改正

令和4年4月15日一部改正

地区委員、学級委員の活動に関する細則

(趣旨)

第1条 この会の地区委員、学級委員の活動は会則の定めるもののほか、この細則による。

(地区委員の活動)

第2条 地区委員は次の活動を行う。

- 1 常任委員会の議決事項等を地区会員に通知すること。
- 2 各地区会員のPTA活動に関する要望事項等を集約して常任委員会に提案すること。
- 3 年1回以上地区懇談会を実施し司会すること。
- 4 必要に応じて町別児童会に出席し、町別児童会活動を助言し援助すること。
- 5 各地区児童の交通安全や風紀上のこと等校外生活に関すること。
- 6 地区児童、地区会員の慶弔に関すること。
- 7 地区と学校の連絡に関すること。
- 8 その他地区PTA活動を推進すること。

附則

平成17年4月29日一部改正

平成18年4月29日一部改正

平成19年4月28日一部改正

四日市市立日永小学校PTA慶弔内規

(目的)

第1条 本内規は、日永小学校職員、保護者、児童の慶弔等に関することを規定する。

(職員)

第2条 職員が退職した時は、金5,000円程度の記念品等を送る。

第3条 職員の結婚の場合は、金10,000円程度の祝品等を送る。

第4条 職員が病気等により長期間(1ヵ月以上)欠勤した場合は、金5,000円程度の見舞品を送る。

第5条 職員が死亡した場合は、生花1基および金5,000円を香典として送る。

第6条 職員の父母、配偶者、子が死亡した場合は、生花1基を送る。

(保護者)

第7条 役員、委員で本人死亡の場合は、生花1基および金5,000円の香典を送り、役員、委員に通知して、できるかぎり会葬する。

第8条 一般会員死亡の場合は、生花1基および金5,000円の香典を送り、役員、委員が会を代表して会葬する。

(児童)

第9条 日永小学校児童で、その行為が他の児童の模範となると思われる場合は、常任委員会の審議を得て、これを表彰する。

第10条 児童が病気等により長期間(1ヵ月以上)欠席した場合は、金3,000円程度の見舞品を送る。

第11条 児童が死亡した場合は、生花1基および金5,000円を香典として送る。

附則

第1条 会員が災害を受けたとき又は本校功労者が死亡したときは、適切な見舞金又は香典を送る。

第2条 その他慶弔に関し必要のある場合は、役員会において決定する。

第3条 本内規の経費は、PTA会費より支出する。

第4条 本内規は、常任委員会において改正することができる。

第5条 本内規は、平成19年4月17日から実施する。

昭和39年8月1日一部改正

昭和42年4月1日一部改正

昭和50年4月1日一部改正

昭和52年11月1日一部改正

昭和57年7月1日一部改正

平成10年6月6日一部改正

平成12年6月3日一部改正

平成19年4月17日一部改正

平成29年4月14日一部改正

四日市市立日永小学校PTA旅費内規

(目的)

第1条 本内規は、委員の旅費に関することを規定する。

(趣旨)

第2条 委員の業務によって生じる交通費の支給に関する事項を定める。

第3条 会長の承認のもと日永小学校をはなれて業務を行う場合に支給する。

(支給基準) ※表1参照

第4条 委員の業務が日永地区内の場合は無しとする。

第5条 委員の業務により公共交通機関を利用する場合は実費とする。

第6条 委員の業務により、車両を使用する場合には日永地区外の市内の場合は金500円とし、市外の場合は、金1,000円とする。
ただし車両提供者に限り支給される。

第7条 有料駐車場を使用の場合、実費で支給される。

第8条 その他、特別な場合は、本部役員会において決定する。

(附則)

第1条 本内規の経費はPTA本会計より支出する。

第2条 支出伺兼支出命令書を作成しPTA会長の承認を受ける。

第3条 本内規は、常任委員会において改正することができる。

第4条 本内規は、平成25年4月1日から施行する。

(表1)

	公共交通機関	自家用車
日永地区	なし	なし
市内	実費	500円+駐車料金 (実費)
市外	実費	1,000円+駐車料金 (実費)
特例	本部役員会にて検討する	

令和7年度PTA活動方針（案）

◎ 基本方針

子どもたちの健全な育成のため、保護者と教師が協力して教育環境の整備を図るとともに、保護者の豊かな感性を養うことにより、心豊かな子どもたちの成長を応援することを基本方針とします。

◎ 活動方針

1 子どもたちの健全な育成のために

- ① 学校、家庭、地域が一体となった教育ネットワークづくりの支援
- ② 子どもたちと保護者の充実したコミュニケーションづくり
- ③ 子どもたちの安全確保
- ④ 地域社会活動への積極的な参加
- ⑤ 学校行事への積極的な協力
- ⑥ 学校施設等の環境整備への協力

2 保護者の豊かな感性づくりのために

- ① 各種講演会、研修会、懇談会、教養講座等の開催
- ② 明るく、楽しい行事の開催
- ③ 学校、PTA活動の情報発信

令和7年度PTA活動計画（案）～明るく、楽しく、いきいきと～

本部	・総会及び定例常任委員会 ・教育環境の整備 ・日永小学校区子どもをまもるいえ ・同和教育推進委員会	・学校施設開放委員会 ・あいさつ運動の推進 ・安全パトロールの強化
学年部	・学校図書の実用と活用	
専門部	・研修会の開催 ・講演会の開催 ・校庭等の環境整備と緑化 ・PTA奉仕作業 ・広報紙の発刊	・校内、校外危険箇所点検 ・交通安全の啓発 ・あいさつ運動の推進 ・安全パトロールの強化
渉外	・県P連、市P連に参加 ・日永地区各種団体への参加	・日永地区青少年育成会 ・その他
学校	・学校行事に参加（入学式、運動会、学校保健委員会、卒業式、授業参観）	

令和7年度 PTA一般会計予算(案)

1. 総括

(1)収入の部

(単位:円)

	予算額	摘要
前年度繰越	504,086	
PTA会費	1,470,000	490世帯×250円×12ヶ月 (保護者+教職員)
雑収入	5,000	
合計	1,979,086	

(2)支出の部

(単位:円)

	予算額	備考
PTA運営費	490,000	
PTA活動費	1,385,000	
予備費	104,086	
合計	1,979,086	

2. 支出の部

(単位:円)

項目	節	予算額	前年度比	摘要	
運営費	P事務費	1 消耗費	40,000	▲40,000	インク・用紙など
		2 会議費	50,000		会議経費など
		3 負担金	160,000		市P連分担金
		4 印刷費	240,000	40,000	コピー機リースなど
活動費	一般事務費	5 保険加入費	200,000	100,000	PTA活動時保険など
		6 研修・出張費	70,000	▲10,000	講師謝礼・旅費
		7 部会活動費	5,000		各部活動費など
		8 慶弔費	50,000		祝い・香典・記念品など
		9 環境整備費	100,000	▲80,000	奉仕作業道具代など
		10 挨拶推進運動活動費	5,000		挨拶推進運動援助
		11 負担援助費	5,000		学校関係負担金
		12 PTA広報費	300,000	▲30,000	広報「ひなが」業者印刷
		13 行事活動費	125,000	▲105,000	学校行事補助
		児童福祉活動費	児童福祉活動費	14 奨学費	100,000
15 保健衛生費	80,000				掃除用具・洗剤など
16 視聴覚教育費	10,000			▲20,000	視聴覚機器・写真新聞など
17 科学教育費	5,000				実験器具など
18 人権総合学習費	30,000				講師謝礼など
19 児童活動費	180,000			30,000	教材備品援助・児童活動援助
20 運動会費	120,000				運動会関係費
予備費	予備費			21 予備費	4,086
		22 特別会計積立金	100,000		日永小創立150周年記念事業費積立
合計		1,979,086	▲145000		

令和7年度 特別会計 予算（案）

1. 収入の部

前年度繰越金	1,434,813円
※一般会計より	100,000円

合計	1,534,813円
----	------------

2. 支出の部

日永小学校創立150周年記念事業費（校旗購入等）
1,034,000円

3. 収支の部

$1,534,813 - 1,034,000 = 500,813$ 円

500,813円は、次年度に繰り越します。

※日永小学校創立150周年記念事業費（校旗購入等）積立金として、一般会計より年10万円組入れて収入とする。